

報 告

言語発達の遅れが認められた児の母親の思い

—「1歳6か月児健診」および「3歳児健診」の周辺時に抱いた思い—

林 亜矢子¹⁾, 山本八千代²⁾

〔論文要旨〕

本研究は、わが子に言語発達の遅れの認められた母親が、子どもが1歳6か月および3歳の乳幼児健康診査を受診する頃抱いた思いを明らかにすることを目的とし、インタビューガイドを用いて半構成的面接を行った。母親の落胆や衝撃は大きく自己の子育てを振り返り自責観、罪悪感を抱いていた。母親は周辺のさまざまな憶測、助言、心ない言葉などに苦悩していた。母親が楽観視せず、児の将来に大きく影響するような障害の潜在する可能性も考慮しながら、環境要因等の対策を促すように保健医療従事者は働きかけなければならない。言語発達の遅れをサポートする社会資源の情報を、その母親に今必要なのはどのくらいの情報か、どんな内容の支援か一人ひとり見極めて情報提供することが大切である。

Key words : 言語発達の遅れ, 母親の思い, 乳幼児健康診査, 保健医療従事者

I. はじめに

言語発達の遅れとは、人間が音声を用いて感情・意思などを伝達したり、理解するために用いる記号体系を使う機能の発育が、決まった時間や標準などより遅くなることである¹⁾。わが国の1歳6か月児、3歳児に対して実施されている乳幼児健康診査において、およそ3割の幼児が言語発達の遅れを指摘されており、言葉の教室などの療育サービスや、保健師の面談、電話などのフォローアップを受けている²⁾。

子どもの言語発達の遅れを指摘された時、さまざまな要因が検討されるが、聴力障害の可能性が否定されれば、その原因はコミュニケーション不足等による環境要因、知的障害、自閉症等の可能性がある。言語発達の問題は、健康診査（以下、健診）等での早期発見と、適切な療育方法の指導、専門相談機関による働きかけなどが重要となる。

しかしながら、発達の遅れを指摘された際には親の

不安や悲嘆が大きく、子どもが適切な医療・福祉・教育の対応を受ける時期を遅くさせる危険も考えられる。健診等で児の言語発達の遅れを指摘された養育者の思いはどのようなものか、その後どのように変化するか等を明らかにし、こうした子どもと家族に対する支援のあり方を検討した。

II. 研究目的と方法

1. 研究目的

わが子に言語発達の遅れが認められた母親がどのような思いを抱くのか、その内容を明らかにすることを目的とした。なお、本研究でいう「わが子に言語発達の遅れが認められた（以下、言語発達の遅れが認められた）」とは、①母親自身がわが子の言語発達の遅れを疑い始める、②家族や周辺の人から指摘される、③乳幼児健診で、専門家から児の言語発達の遅れを指摘されるなどにより言語発達の遅れが表面化したことをいう。

Acceptance of Mothers Rearing Children with Speech Delay

Ayako HAYASHI, Yachiyo YAMAMOTO

1) 川崎医療福祉大学大学院保健看護学専攻修士課程（修士生）

2) 北海道科学大学保健医療学部（研究職）

[2570]

受付 13.10.10

採用 14.12.5

2. 研究対象者

言語発達の遅れが認められた子どもを養育する母親で、広島県内に在住するもの7名を対象とした。選定にあたり、低出生体重児、出生時あるいは3歳児健診時までに重篤な疾患の既往のある者、知的障害、発達障害の存在が疑われる児の母親は除外した。研究対象者の依頼については、研究者の機縁により、乳幼児健診（1歳6か月児健診および3歳児健診）や児の所属する諸施設（保育所、幼稚園等）で、対象者の紹介を得た（スノーボウルサンプリング方式）。

3. 研究方法

半構成的面接法による質的帰納的な研究方法とした。まず、インタビューガイドを用いて半構成的面接を行った。面接の内容は了承を得てICレコーダーに録音し、逐語録を作成した。質問内容は、①児の言語発達の遅れを疑い始めた時、あるいは家族や周辺の人から指摘された時の状況はどのようなであったか、その時にどのような思いを抱いたか、②乳幼児健診で児の言語発達の遅れを指摘された際の状況はどのようなであったか、③児の言語発達の遅れについて、誰に相談したか、どのようなサポートを受けたか、④専門家からどのような指導を受け、それに対しどのように思ったか、対処したか、等である。作成したインタビューガイドに沿って進めたが、対象者の自発的な語りを妨げないよう留意した。面接時間は1人平均約1時間46分（範囲1時間10分～2時間19分）であった。面接の内容が外部に漏れることのないよう、できる限りプライバシーの保護が可能な個室を用いて面接を行った。

4. 調査期間

2011年9～10月。

5. 分析方法

ICレコーダーに録音した内容を全て逐語録として作成し、それらをデータとして質的・帰納的に分析した。具体的には逐語録を何度も読み込み、言語発達の遅れを指摘された児の母親の思いが表されている意味のあるまとまりの部分抽出し、それをコードとした（コード化）。類似した意味のコード同士を集め、それをサブカテゴリーとした（サブカテゴリー化）。さらに類似したサブカテゴリーを集め、これをカテゴリーとした（カテゴリー化）。それぞれのカテゴリーには、

その概念を反映する名称を付けた。

6. 倫理的配慮

川崎医療福祉大学倫理委員会の承認（承認番号42）を得たうえで実施した。

調査は、研究協力が得られた方に対し、研究者が研究説明書を用い、研究趣旨、方法、目的等を説明し、研究協力を依頼した。その際、倫理的配慮として個人情報保護、断っても不利益がないことについて同意書をもとに説明した。研究参加への同意が得られたことを確認してから、同意書に署名をいただいた。署名後もいつでも研究協力への同意が撤回できることを説明し、同意撤回書を渡した。インタビューの後でも同意撤回書を受理した時には、理由を追及することなく対象者から除外し、取得済みのデータを全て処分することも説明し、大学住所を記入した研究室宛の同意撤回書用の封筒とともに渡した。

Ⅲ. 結 果

1. 研究対象者の概要

参加者は合計7名で、平均年齢は33歳で、言語発達の遅れを指摘された子どもの面接の時点の平均年齢は4歳3か月であった（表1）。7名のうち5名は1歳6か月児健診で初めて指摘を受け、1名は3歳児健診で指摘されていた。また残り1名は1歳6か月児健診では指摘されず、3歳児健診にて初めて指摘されていた。このうち2名（B、E氏）は、面接の時点で子どもが2歳8か月、2歳10か月で、言葉の発達は正常となっていた。

2. カテゴリーの説明

本項においては、カテゴリーを【 】,サブカテゴリーを [] の記号を用いて説明する。

本研究で得られたカテゴリー等を表2に示した。【わが子の言語発達の遅れに対する思い】、【言語発達の遅れに向き合うことができない思い】、【取り巻く人の反応とそれへの思い】、【公的機関の対応への思い】の4カテゴリーである。下記に各カテゴリーを説明する。

1) 【わが子の言語発達の遅れに対する思い】

カテゴリー名【わが子の言語発達の遅れに対する思い】とは、母親がわが子の言語発達の遅れをどう受け止めたかがわかるカテゴリーである。

本カテゴリーには4つのサブカテゴリーがあった。

まず[遅れの認識],[育て方の振り返り]がある。わが子に言語発達の遅れが認められた母親たちは「意外だった」、それまでは遅れは感じていなかったものの「遅れていると思い始めた」、遅れているのではないかと考えていたがやはり遅れているのだと「受け入れた」などの思いが語られた。そうした母親は、テレビを多く見せていたことや、外出が少なく外部の環境に触れたり、他の子どもと遊ぶ機会が少ないことなどを認め、子どもに話しかける回数を意識して増やしたり、子育てサークルへ参加するなどの行動を起こしたことが語られた。

自分の子育てを振り返りわが子への働きかけを変化させる一方で,[遅れへの不安]との思いが語られた。[受け入れられない]との思いは母親自身が受け入れられない思いを抱いたり、父親が受け入れられなかったなどの思いが語られた。

さらに一方で,わが子の言語発達の遅れを指摘されても,[大きなことではない]と深刻には考えない母親もいた。遅れを指摘されても「気にならなかった」,

「よく見てくれていないのだと思った」,「少ししゃべるようになり安心した」,「4歳まで様子を見ようと思った」などの思いが明らかになった。

2)【言語発達の遅れに向き合うことができない思い】

カテゴリー名【言語発達の遅れに向き合うことができない思い】とは、文字通り、母親の「わが子の言語発達の遅れに向き合うことができない」思いが示されたカテゴリーである。

わが子の言語発達の遅れに全く気づかなかった母親や、少しずつ気にしていた母親であっても、指摘された時点で言語発達の遅れをすんなりと認めることは難しい。[受け入れられない]との思いは母親自身が受け入れられない思いを抱いたり、父親が受け入れられなかったなどの思いが語られたものである。わが子の言語発達の遅れが認められた際には、母親は言語発達の遅れという現象以外に対する思いが母親から語られた。それは、「その子の育児」,「その子の育児以外のこと」に関する思いがあった。遅れを指摘された子どもは、意思疎通が難しく、暴力・攻撃的行動をとるこ

表1 対象者

	母親の年齢	児の年齢	児の性別	きょうだい	1歳6か月児健診	3歳児健診	備考
A	29歳	3歳8か月	男	兄6歳	言語発達の遅れを指摘される	言語発達の遅れを指摘される	
B	33歳	6歳1か月	男	姉7歳 弟3歳	言葉の遅れが発見され言葉の相談室へ行く	言葉の遅れあり, 落ち着きがない	普通私立幼稚園に通っていたが、扱いに苦しさなどがあり, 年中保育から公立の保育所に変更した。その後児童発達支援センターに通園するようになる
C	37歳	2歳8か月	女	姉7歳	名詞が5語言えたが「少ない」と言われる		1歳半で言葉の遅れが認められたものの, その後言語発達は標準に追いついたと判断されインタビューの時点では問題なかった
D	36歳	6歳2か月	男	妹4歳	特に問題なし	母親自ら落ち着きがないことを相談したが, 問題ないと言われた。また日常生活を見ると, 抽象的なことが言えないと感じていた	3歳児健診後, 保育士から「専門施設へ変わった方がいい。」と言われた
E	29歳	2歳10か月	男	弟6か月	言葉の遅れが指摘された(下の子の新生児訪問に来た保健師に相談した)		1歳半で言葉の遅れが認められたものの, その後言語発達は標準に追いついたと判断されインタビューの時点では問題なかった
F	38歳	5歳2か月	男	姉12歳 と7歳	言葉が少ないことは言われたが, 「そこまで気にしなくていい。」と言われた	言葉の遅れを指摘された。後日専門家の相談を受けた	3歳児健診の後相談した専門家に「普通幼稚園では無理。」と言われたものの, 普通幼稚園に通園させている
G	26歳	3歳2か月	女	弟1歳 6か月	言葉の遅れを指摘され, 言葉の学園に通園した		1歳10か月~現在まで言葉の教室に通った

表2 コード化した逐語録のカテゴリー、サブカテゴリー

カテゴリー	サブカテゴリー	コード	1歳6か月 児健診	2歳前後	3歳児健診	
わが子の言語発達の遅れ に対する思い	遅れの認識	意外だった	○			
		遅れていると思い始めた	○		○	
		受け入れた	○		○	
	育て方の振り返り	テレビの影響	○			
		少ない外出の機会	○			
		遊ぶ機会	○			
		話しかける機会	○			
		子育てサークルへの参加			○	
	遅れへの不安	不安がある	○	○		
		焦りを感じた	○	○		
		効果を期待した	○	○		
	受け入れられない	受け入れられない				○
		夫のショック				○
	大きなことではない	気にならない	○			○
		よく見てくれていない	○			○
少ししゃべるようになり安心する				○		
4歳まで様子を見よう					○	
言葉発達の遅れに 向き合うことが できない思い	余裕がない	その子の育児	○	○		
		その子の育児以外のこと	○	○		
	子どもにある扱いにくさ	暴力・攻撃的行動				○
		意思疎通の不自由さ				○
取り巻く人の反応と それへの思い	周囲（近親者）の反応	気にしなくてよい	○	○	○	
		攻撃	○	○		
	幼稚園・保育園の対応	幼稚園・保育園の良い対応				○
		幼稚園・保育園の気になった対応				○
公的機関の対応への思い	保健師の対応	気にする必要はない	○			
		育児方法の指導	○			
		心のこもった導き			○	
	相談機関を紹介した 機関・人	保育所			○	
		下の子の新生児訪問			○	
		発達相談の窓口			○	
		3歳児健康診査				○
	専門施設に対する感想	本人が楽しんでいる			○	
		幼稚園・保育園と同様で良い			○	
		同様の人に会えて安心			○	○
		母親の負担感				○
	健診時の不快な体験	高圧的で悪い印象				○
		配慮が欲しい				○

とに悩んだり、扱いにくさがあることを悩み、言語発達の遅れそのものに向き合えなかったことなどが語られた。

3) 【取り巻く人の反応とそれへの思い】

カテゴリー名【取り巻く人の反応とそれへの思い】とは、母親を取り巻く人がどうであったかを説明するカテゴリーである。取り巻く人とは、近親者である。ある母親は、周囲（近親者）から「気にしなくてよい」

と安心のメッセージが送られたと述べた。しかし正反対に、言語発達の遅れがあることに対し攻撃の言動を受けた母親があった。「もう1歳なのになんでしゃべれないの、1歳半なのになんで…と容赦なく言われ。」と実母から言われ反感を抱いたことが語られた。

子どもを通園させる幼稚園・保育園のスタッフから受けた言葉においても、母親が心地良くない対応を受けたことも語られた。

4) 【公的機関の対応への思い】

カテゴリー名【公的機関の対応への思い】とは、言語発達の遅れが明らかになった時に与えられた公的機関からの支援の状況と、そうした機関、人、その支援内容に対する母親の思いが示されたカテゴリーである。ここで言う公的機関とは、言語発達の遅れを指摘した乳幼児健診の機関、言語発達の治療や検査を行う専門機関（以下、専門機関）のことである。

言葉の発達の遅れが認められ、専門機関で治療を受け、母親の思いは「本人が楽しんでいる」、「幼稚園・保育園と同様で良い」、「同様の人に会えて安心」などの思いが語られた。しかし相談機関に通園することの、母親の負担感も語られた。

一方、言語発達の遅れを指摘した乳幼児健診の際、専門家の高圧的な態度に我慢がならなかった思いや配慮して欲しいことなども語られた。

IV. 考 察

1. 親の「不安」、「受け入れられない」思い

土岐ら³⁾は、言語発達の遅れが指摘された子ども全体の33.3%は2歳の誕生日までに、また25.4%は3歳の誕生日までに「発達上の問題を解消と判定された」と報告している。このことから見ると、わが国の1歳6か月児健診で言語発達の遅れが発見された子どもの場合、6割近くは環境要因、つまりコミュニケーション不足等の要因が大きい。こうした子どもには養育者自身が子どもに話しかけたり、豊かな表情を見せたり、テレビの視聴時間を見直したりすることが求められる。また遊びや日常生活の中で、他の子どもと接触させ、遊んだり話しかけられたりする機会を多くすることも求められる。

しかし、親の落胆や衝撃は小さなものではない。本研究で明らかになった、1歳6か月周辺の母親の思いを見ると、「自分の子育て方を振り返った」と前向きな姿勢を示した母親はあったものの、不安を抱いた母親や、「遅れを受け入れられない」とするものがあり、「自分より子どもの父親の衝撃が大きかった」との思いが語られている。ある母親は実の母親から容赦ない言葉をかけられていた。「育児方法が原因だ」と直接責められ、それが母親に自責観、罪悪感をもたらしていた。夫の両親に対しては、どの母親もプレッシャーを感じているようであった。

子どもの将来に関わってくるような大きな診断は、

その子どもの問題にとどまらず周囲にも影響を与える。母親たちは児の言語発達の問題そのものよりも、周辺のさまざまな憶測、助言、心ない言葉などに苦悩していた。

テレビの長時間視聴は、言語発達の妨げになるのはよく言われることであるが、テレビも子育てを手伝うツールとして「なくてはならない」とする母親もあり、テレビを完全に手放せる母親は多くはない。言語発達の遅れの環境因子に対する生活指導は、育児に精一杯の母親には一部受け入れられないものもあるようであった。

またさらに、夫が育児を手伝う時間も短く、ほとんどの育児を母親1人で担う状況もある。このような中、「もっと〇〇しましょう、もっと〇〇しましょう」などの育児メッセージが社会にあふれている。子どもの言語発達の問題があれば、早急に環境改善が必要であるものの、こうした母親の不安が十分にくみ取られ、親への指導がされなければならない。

2. 家族への情報提供のあり方

多くの母親が、自己の子育てを振り返り、反省する思いを抱き、児の言語発達の遅れが母親の愛情不足、手をかけていないと見られていると思っていた。「話しかけ不足では」、「関わり不足では」と言われた母親は、言語発達の遅れの原因を自分のせいであると捉え落ち込んでいた。これらを他者に指摘されると、反発したい気持ちになったりし、さらに母親を精神的につらい状況に追いやるようであった。

言語発達の遅れの指摘と同時に、障害の可能性も高い場合は、今まで「障害」という言葉と無縁な生活を送ってきた母親は大きなショックに打ちのめされてしまう。実際に、ネグレクトや虐待の問題があったり、児に障害があったりして、言語発達の遅れがみられる場合もあり、情報収集と判断には慎重を要する。

乳幼児健診で児の言語発達の遅れが親に告げられる時、ほとんどの医療者はその親と初対面である場合が多い。信頼関係が全くない状況である。大変有意義な助言であったとしても、受け取る側と発する側の元々の人間関係が築かれていないかあるいは良好でない場合、その助言は単に人間関係を悪化させる因子になるだけで、その内容は見過ごされる危険もあると思われる。実際本研究の対象者は、「しないでもいいような不安を払拭してくれるような面談だったらいいだけ

ど・・・もう最初ね、一人めで1歳半っていったらまだ不安だらけの毎日よ…不安を払拭するどころか、不安をふっかけるような言い方はよくないんじゃないかなって思っ。」と話している。

親に児の言語発達の遅れを指摘しなければならない場合、その働きかけの技術は大変細やかであらねばならない。海津は⁴⁾、同じ言葉であっても気持ちのすれ違いを感じるかどうかは、かける側、かけられる側のつながりの深さや性格、その時の状況により、肝心なのは、相手がどれほど気持ちを広げ自分を思い、自分と関わりを持ちたいと思って会話してくれているかどうかである、と述べている。母親が楽観視せず、児の将来に大きく影響するような障害の潜在する可能性、ネグレクトや虐待の潜在性も考慮しながら、環境要因等の対策を促すように保健医療従事者は働きかけなければならない。母親の思いに沿った働きかけが求められている。大変難しい技術であるが、母親にふりかかる周辺のさまざまな状況の荒波を推しはかりつつ、こうした努力をする必要がある。

3. 医療機関・専門支援機関につながる保護者支援

本研究の対象者から、「受け入れる、受け入れないなどの認識を持つ間もなく、ある時から子どもが多くをしゃべりはじめ安心した」との思いが述べられている。児の言語発達の遅れに対して保護者がどう受け止めているか、遅れを認識しているか、受け入れているかは、よく見極める必要がある。

本研究の対象者たちから、「大きなことではない」との思いを、子どもが3歳の時点で語られたことは注目すべきである。「気にならない」、「よく見てくれない」、「4歳まで様子見よう」との思いが語られている。

確かに、子どもの発達には個人差があり、就学前まではその成長が急速に進む場合もあり、遅れがそのうち追いつくのではと思うことは親にとっては当然かもしれない。しかし、親による適切な養育は言うまでもないが、言語発達の遅れを指摘された子どもは、3歳の時点では医療機関、言葉の教室等の専門機関に受診・支援が欠かせない。上述した土岐らの調査によれば³⁾、3歳の時点で言語発達の問題が解消していない者は全体の41.3%あり、こうした子どもたちは知的障害や発達障害などの可能性が否定できないとしている。

こうした子どもたちは、言葉の教室などの専門相談

機関、医療機関との連携した養育、保健師による面談や電話などのフォローアップ等につながるようにする必要がある。言語発達の遅れは発達障害などの早期発見、児童虐待の早期発見などにとっても重要である。子どもが3歳の時点で、言語発達の遅れを保護者に説明する際には、不安を与えないようにすることに加え、保護者の受け止め方を見極め、問題の深刻さが伝わるような働きかけが必要となる。言語発達の遅れをサポートする社会資源はいろいろとある。その情報をできるだけ与えるだけではなく、その母親に、今必要なのはどのくらいの情報か、どんな内容の支援か一人ひとり見極めて情報提供することが大切である。

本研究では、言語発達の遅れが認められた子どもを養育する7名の母親にインタビューを実施し、その逐語録の質的帰納的分析の結果から、母親の思いについて検討を加えた。限られた少人数の母親を対象とし、さらに、子どもの性格特性、母親自身の年齢、子育て経験、生育歴、家族構成、職業の有無、子育てのサポートの有無やサポート内容、夫をはじめとする家族の状況、乳幼児健診の方法、言語発達の遅れに関する相談者の詳細等については調査を実施していないことから、本研究の成績には大きな限界がある。

V. 結 論

わが子に言語発達の遅れが認められた親の支援を検討するために、インタビュー調査を通じ、母親が、「1歳6か月児健診」および「3歳児健診」の周辺時に、どのような思いを抱いたかについて明らかにし、以下の結論が得られた。

- 1) 母親の思いを説明するカテゴリーは【わが子の言語発達の遅れに対する思い】、【言語発達の遅れに向き合うことができない思い】、【取り巻く人の反応とそれへの思い】、【公的機関の対応への思い】の4カテゴリーである。
- 2) 子どもの言語発達の問題があれば、早急に環境改善が必要であるものの、親はわが子の言語発達の遅れに、不安を抱いたり、受け入れられない思いを抱いたりし、親の落胆や衝撃は小さなものではない。こうした母親の不安が十分にくみ取られ、親への指導がなされなければならない。
- 3) 母親が楽観視せず、児の将来に大きく影響するような障害の潜在する可能性、ネグレクトや虐待の潜在性も考慮しながら、環境要因等の対策を促すよう

に、また母親の思いに沿った働きかけが求められている。

- 4) 保護者の受け止め方を見極め、問題の深刻さが伝わるような働きかけを行い、言語発達の遅れをサポートする社会資源の情報をできるだけ与えるだけでなく、その母親に、今必要なのはどのくらいの情報か、どんな内容の支援か一人ひとり見極めて情報提供し、子どもが医療機関・専門支援機関へつながるよう支援することが大切である。

謝 辞

本研究においては、対象者の方は育児で大変な中、苦しい思いを語って頂きました。心より感謝申し上げます。

本研究の一部は、2011年12月に開催された第55回岡山県小児保健協会講演会において発表した。

利益相反に関する開示事項はありません。

文 献

- 1) 新村 出. 広辞苑. 第5版. 東京: 岩波書店, 1998.
- 2) 中村こず枝, 他. 多治見市での1歳6カ月健診における発達通過点の変化について. 岐阜県医療技術短期大学紀要 2005: 21: 25-30.
- 3) 土岐邦彦, 他. 岐阜市における母子健康施策と子どもの発達保障. 岐阜大学地域科学部研究報告 2001: 8: 201-212.
- 4) 海津敦子. 発達のおくれのある子の親になる. 東京: 日本評論社, 2002: 159-161.

[Summary]

The purpose of this research to clarify feeling and perceptions of mother's rearing children with speech delay. Semi-structured interviews were conducted. Four kinds of categories were emerged, "How mother accepted the speech delay", "Incapable to encounter the problem", "People surrounding mothers" and "Provided Social support". Some mothers had some sort of guilt feelings for their ways of child rearing as well as some anxious or shocking feelings. They were distressed by several support, advice. Health care provider have to know the influence of children's speech delay problem, and to provide appropriate supports to mothers.

[Key words]

children with speech delay,
perception of mothers, rearing healthcare provider